

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和7年3月28日（金）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	10時01分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 橋本議長あいさつをお願いする。
あいさつ	橋本議長	進行願う。
協議事項 （1）	田中克美委員長	協議事項に入る。議員報酬の見直しについてということで、ペーパーを1枚提出している。ここに表題のような形で書いているが、意見交換会と3月10日の在り方委員会の議論を踏まえて今後の方向について次のように整理をした。 Ⅰ、Ⅱということで2点ある。 Ⅰは、特別職等報酬審議会への諮問案についての考え方だ。読み上げる形で提案したいと思う。 ①は、現行の報酬額は引き上げるべきだが、一気に29万円に引き上げることは町民の納得を得ることが難しいであろう。段階的に引き上げることが適当というのが大方の意見であったと思う。したがって、提示した算定額29万円を見直し、第一段階の引き上げ額として3万円アップの25万9,000円を提示する。 ②に、第一段階の引き上げは今任期中の早い時期、今年の9月議会での議決を目指すということにしたいと思う。 ③で、議長および副議長、常任委員長、これは議運の委員長を含む常任委員長の報酬額については、議員の月額報酬額を1とした現行の比率で算定をすると。当然下の桁の数字が出てくるので、下3桁、百の単位の端数を切り上げるという処理をするということだ。 それから④、諮問の成文を作成する作業をするわけだが、この成文の作成については、議長に一任をするということに

		してはどうかということだ。 それからⅡだが、第一段階の引き上げ以降の対応についてだ。 ①は第一段階の引き上げ案を決定した後に、第二段階に向けた対応についての協議を継続すると。これは継続すると書いた気持ちは、3月10日がその協議の初っ端だったというふうな認識で、協議を継続するというふうに表示している。 それから②として、意見交換会で報酬は引き上げるべきだという町民の声があったわけだが、今後の議会活動充実への期待が込められているというふうに受け止めて、議会のさらなる見える化、それから議会としての政策活動の前進に努めていきたいということを皆さんの共通認識にしていきたいなというふうに思っている。 以上がきょう委員会の皆さんに対する提案の内容だが、ご意見をよろしく願います。 吉田委員。
	吉田委員	町民に対して堂々と29万円でも、30万円でも35万円でも堂々と言えるような立場であるんじゃないかなと思ってらんだが、その辺を、どうしてこうやって二段階なり何なり、控え目控え目を考えてこなきゃいけないのかなというのが私の意見だ。
	田中克美委員長	はい、他どうか。 今の吉田委員の意見についての、、、。 橋本議長。
	橋本議長	私は公務で蒲生の意見交換会には出られなかったが、他の全部の意見交換会に出させていただいた。その中で、まず29万円について、皆さん如何でしょうかとお伺いする中で、少数ではあるが29万円でもいいじゃないかという方がいらっしゃった。ただもう本当に少数で、一人二人というレベルだ。多くの方がこの時期に報酬を上げることは仕方ないだろうなということだが、さすがに今のタイミングで29万円まで上げるのは反対だと言われる方がほとんどだった。町民さんとの意見交換をした結果として、やっぱり29万円を一遍に上げるというのは難しいというのが議会として受け止めないけん結果だと私は思っている。 議会の思いと町民さんの思いというのが、どこかで一致させないけんと思うので、その中で25万9,000円というのは、それでも鳥取県ではトップの金額になる。なのでやっぱり一遍に29万円、それ以上というのは、意見交換の結果は難しいと田中克美委員長を含めて協議をさせていただいた結果だと思っていただきたいと思います。以上だ。
	田中克美委員長	はい、足立委員。
	足立委員	きょうのこの時点で吉田委員の意見はバックするような意

		見だと思う。もうこの場に及んでは、文章通り進めれば良いと思う。これまた元に戻るんだったら、そういう意見を言ってもいいんだなということになると思う。もうこの場に及んではこれでもう進めるべきだと思う。
	田中克美委員長	吉田委員、委員長の立場から、これは今橋本議長が言われたような内容、要するに意見交換会での皆さんの意見を受けとめて、どういう対応を我々がするかというのは公約だ。繰り返し町民の皆さんに、議会だよりを通じてだが、我々が金額を示して意見を伺って再算定をするというのが我々の公約なんだ。これ再算定しなかったら、何のための意見交換会だったんだということになってしまう。それが一番だと思う。
	吉田委員	理解はできる。でも現実にも今、世間の相場というか人件費云々を見直したときに、例えば金融がらみでは初任給がもう30万円を越してきだした。その辺を考えると、議員さんもういろいろしんどい立場であるし、堂々と言えるような立場じゃないかなと思って私は判断した。
	田中克美委員長	吉田委員、...
	吉田委員	私の言いたいことは言ったから。
	田中克美委員長	言いたいことはそれとして、町民に対する公約をどういう形で果たすかということを考えてほしい。
	吉田委員	はい。
	田中克美委員長	他どうか。 はい、柳委員。
	柳委員	きょう提案されてるままにもう行くしかないということが結論なんだが、バックするわけじゃないけども、これだけ議論して、議員の職責それから議会活動も勘案する中で、僕は29万円でも低いと思うレベルにおったということだけ改めて再度皆さんに申し上げたいと思っているということ。それから、あくまでも住民の代表さんとしての扱いをさせていただいたこの意見交換会の中での意見はやっぱり重く受け止めるべきだということは、議会の一員としては仕方ない、当たり前前の話だということで、それを認識せないけんということは、皆さんが理解するべきだと思う。 それで、1点だけちょっと、今回この、まず3万円の第一段階アップということで結構なんだが、この報酬の引き上げについて議論された中で、一点は議員活動の充実をさせるための報酬アップということと、それから新しく議会に参加をしたいという新しい立候補者のための、という二点が大きな柱としてあったと思うんだが、吉田委員も言われたように世間では大体初任給がある程度上がってきたと。僕はずっと言ってきたんだけど、地方自治法でもそうだし、そもそもの憲法の93条で規定された議会人としての重いこの職責が、本当にこの金額であろうかとずっと思ってたんだが、果たし

		てこの議会に新しく参入しようという方、もう来年 7 月に改選になるので今年ぐらいから考え始められる方は考えられると思うんだが、この 3 万円アップではちょっと新しく参入という方向にはなかなか対応できてない金額だと僕は思う。報酬ということで生活給には見合わんという話だが、やっぱり生活給として捉えた場合に、という計算もなされると思う。新しく議会で頑張ってみたいという方がもしもいらっしゃるとするならば。そういった方のための議論として引き続きということなのだが、田中委員長としてはどの程度の期間をもって第二段階が成立するようなお考えか。当然皆さんと議論する中であって成立していくものだが、僕はできるだけ早く、前回委員長の言葉の中で、次を目指される方のためにも早い時期に、この辺りでは報酬が最大ここまでなっているというものを示したいというような発言もあったと僕は記憶してるんだが、改めて、第二段階として、大体どのあたりの着地点を目指されてるのかということだけ確認させていただきたい。 改めて今回のこの案でいくしかないということだけは申し上げておく。
	田中克美委員長	これまでの議論、特に 3 月 10 日の委員会での議論を今回踏まえてるわけだが、委員長としてどこまでを目指すかというのは、ちょっと私の立場で言いにくい。ただ個人的な思いはこれまでに出した文書の中に、私の個人的な思いは込められていたというふうに受け取ってもらえればと思う。 それはだから、Ⅱの①で書いてるように、今後の議論でどうなるかということで、そこは皆さん真剣に私も含めて議論をしていきたいというふうに思っている。
	柳委員	多くの意見交換会の中の声として 29 万円相当は妥当であるという評価をいただいた中で、僕が言ってるのは、その 29 万円に向けて、大体どれくらいの日持ちを持ってそこに到達できる、させないけんというようなお考えを持っておられるのかということ伺いたいということ。29 万円を目指すのは当たり前のことだ。
	田中克美委員長	それを私はこの場で言いにくい。10 日に出した文書で既に私の個人的な思いを反映させたものと受け止めてもらいたい。それ以上言いにくい。それは集団的に議論していきたいというのが今回の提案なので。どこを目指すとか、いつの時点とかというようなことも、おそらくその議論の中に含まれてくると思う。それは私がこの場で言うのはちょっと難しい。
	柳委員	この前言われたから。
	田中克美委員長	それを全く個人的な思いとして受け止めてもらったらそれで。それでこの場はご容赦いただきたい。

		他はどうか。
	寺垣委員	この諮問の成文は見せていただけるか。
	田中克美委員長	もちろんだ。諮問として提出する前に皆さんに見ていただく。
	足立委員	④の議長に一任していただきたいというのは、議長副議長、両方に、...
	田中克美委員長	議長というのはそういう意味だ。あえて副議長は書かない。
	足立委員	そういうものか。勉強になった。
	田中克美委員長	他はよろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	ではこのまとめで実行したいと思う。
	澤委員（副議長）	1 番だな。
	田中克美委員長	I も II も含めてだ。I と II はまとめて提案した。これは結局、意見交換会を踏まえた一体のものなので。
	澤委員（副議長）	中身の I の①はこれで意思統一できたということでもいいな。
	田中克美委員長	いや、今皆さんに伺ってるのは I も II も含めてすべてだ。それで異義なりご意見があるならどうぞ。
	澤委員（副議長）	I の②で、9 月議会で議決ということなら、スケジュールとしては、どういったスケジュールで最短で進められるかということを知りたい。
	田中克美委員長	いや、それなら 9 月議会で議決するためにはこういうのが必要だからこうやれと言ってほしい。提案してもらいたいぐらいだ。澤委員はどう思われるか。
	澤委員（副議長）	4 月 1 日からすぐに専決で諮問委員さんの予算が要るし、それからすぐ公募もせないけんだろう。
	田中克美委員長	いや、そういうことも含めて、9 月議会で議決できるような段取りをしていくということなので、細かな日程までをここで述べる話じゃない。 それと、議長としてそういうことを行動できるわけじゃないので。審議会は町長なので、当然、これが OK になったら町長ともすぐに話し合いを持つ。財政のことも含めて。
	澤委員（副議長）	例えばこれでもし OK だったとした場合のスケジュールとしては、4 月 1 日くらいから、...
	田中克美委員長	だから 9 月議決に至るように最大限努力するということだ。それしかない。
	澤委員（副議長）	全くスケジュール感は無いということか。
	田中克美委員長	無いことはない。9 月議会で議決するという、それがスケジュール感だ。
	橋本議長	皆さんご存知と思うが議員報酬は条例の改正が必要になってくる事項になるので、そうすると最短で 6 月に審議会の答申を得て、それでせないけん。審議会の予算はもう組んであ

		るんだっか。
	中島議会事務局長	組んである。
	橋本議長	当初予算にあるな。だから執行部にお願いすれば審議会は立てていただける。その中でどういうふうな人選、公募するかというのも、これを決めた後に早急にして、早急にその審議회를立てていただく。それに間に合うように諮問案を作るということを見ると、頑張るが6月ではかなりきついだろうということであって、もちろんできるものなら最短を目指して4月ができるならするけども、実質的に考えても9月でも結構厳しいんじゃないかというスケジュール感を持っている。なので、最短を目指す。遅くとも9月には出せるようにやるというふうに理解していなければありがたい。
	足立委員	遅くともということは、早くともできる方法があるかどうか検討して。
	田中克美委員長	まあ審議会なので。
	柳委員	諮問して答申もらって答申がいけんと言われたらもうそれまでだ。だからそれに向かってということできょうは収めよう。
	田中克美委員長	澤委員よろしいか、今の議長の説明や私の話で。もう最大限の努力をすると言うしかない。それでスケジュール感が無いなんて言われたら、ちょっと私もここに居ることができない。澤委員、よろしくお願いします。 他の皆さんもよろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	それでは最後に、報酬のことがこれで最後答申で決まるわけだが、我々の意向がしっかり反映されるようなことになるよう、引き続き努力をしていきたいと思う。 報酬の問題について、長い期間にわたって皆さんにご協議、ご審議いただいたこと、改めて私からもお礼を申し上げます。ありがとうございました。
閉会	田中克美委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 10時24分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美